

令和3年度 第12回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年3月14（月）午後1時30分～午後2時25分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 原 田 敏 明
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長代理 城 野 成 子
学校教育課長代理 大久保 欣 浩
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程 日程1 議事録の承認
日程2 議事録署名委員の指名
日程3 会期の決定
日程4 諸般の報告
日程5 議案第22号 令和4年度「連合の教育」の重点について
日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和3年度第12回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第11回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番、一般教職員の人事異動の内示についてです。これは人事案件ですので「会議の非公開」についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、人事に関する事ですので、会議を非公開にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

西本教育長

異議がないようですので、諸般の報告「1番 一般教職員の人事異動の内示について」は、ただ今から非公開とします。

諸般の報告「1番 一般教職員の人事異動の内示について」(非公開)

次の2番と3番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

2番、令和4年第1回相楽東部広域連合議会定例会についてです。去る、3月2日に和東町議会議場において開かれました。議事内容は、閉会中の委員会調査報告、一般質問、令和3年度会計の補正予算、令和4年度会計の当初予算、人事案件が審議され、いずれも承認、同意されました。人事案件では、教育長並びに教育委員の任命に係る議案が提出され、全会一致で同意されました。教育長には、今月31日に任期満了を迎える西本教育長に代わり、新たに岡田善行氏が4月1日より新教育長に任命されました。西本教育長は、平成21年度から13年間、教育長を務められました。新たに選任された岡田善行氏ですが、現在、和東中学校校長で、3月末を以って定年退職されます。経歴書を添付しています。また、教育委員には、今月31日に任期満了を迎える植田委員に代わり、新たに鈴木慶一氏が4月1日より新教育委員に任命されました。植田委員は、平成30年度より4年間、保護者代表として教育委員を務められました。保護者代表の教育委員は、申し合わせにより3町村からの輪番制となっており、次期教育委員の鈴木氏は笠置町在住の方で、経歴書を添付しています。また、一般質問は3人から出され、教育長が答弁しました。資料をご確認ください。和東町の畑議員の一般質問は、これまでの連合の教育の取組や成果、今後の方向性について問われ、教育長からは、統合のメリットを生かした「連合の教育」の基本方針を策定し、教育行政を進め、“連合ならではの”取組を行ってきた。また、保護者の願いや思いにも応えてきた。今後の方向性の部分については、めまぐるしく変化する社会に適切に対応するためにも「不易と流行」を見極め、双方を大事にしながら教育を進める必要があると答弁しました。続いて、南山城村の久保議員からは、教育委員会事務局職員の増員による成果や、「連合の教育」の重点について問われ、教育長からは、令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、課題を洗い出し、指導主事と割愛職員が校長や各校の学力充実担当者と協議し指導助言を行っていること。また、各校では、課題と達成目標を共有し、授業改善や学習支援に取り組んでいると答弁しました。続いて、笠置町の西議員からは、いじめや貧困問題、ヤングケアラーについて学校の取り組み、ICT機器による教員の事務の効率化やサポート体制について、また、連合の教育のこれまでの成果や今後について問われ、教育長からは、教職員のいじめを見抜く人権感覚や気づく力を高めるように努めていること。ICT関係では、デジタルドリルの導入により、採点、集計作業の効率化が図られているとともに、教職員のICT機器活用の会議も開催していると答弁しました。詳しい答弁内容については、一般質問書並びに答弁書を添付していますのでご覧ください。また、予算については、南山城小学校スクールバス購入に関する補正予算並びに令和4年度当初予算が審議され、いずれも承認されました。

3番、令和4年4月1日の教育長、教育委員のスケジュールについてです。新年度、4月1日は、先程申しました新教育長並びに新教育委員の辞令交付式が午前9時30分から行われる予定です。その後、教育委員会職員の辞令交付式が行われます。教育委員の皆さんにも出席いただきますので、午前9時20分に和東町体験交流センターへ集まってくださいようお願いします。この辞令交付式終了後、午前9時50分から、令和4年度第1回教育委員会会議を開催します。また、この日は、皆さんにも出席いただく、教職員の離任式、着任式が会議の途中でありますので、ご了承ください。離任式は、午前10時3

0分から、着任式は、午後2時からの予定です。4月1日は、多くの行事が予定されていますので、よろしくお願いします。以上です。

西本教育長

2番は議会報告です。3番は4月1日のスケジュールについてです。何か質問等ありますか。このメンバーでの教育委員会は、今日と今週末に総合教育会議です。総合教育会議で令和3年度は終わります。4月1日からは、新しい教育長、教育委員ということになりますので、よろしくお願いします。よろしいですか。特に、ご質問がないようですので、4番は、学校教育課長から報告します。

原田学校教育課長

4番、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。本日配布しました資料をご覧ください。本日の午前中に整理したものです。本年1月から3月14日の午前中までの調査により、各学校別の感染者、濃厚接触者、濃厚接触の候補者として出席停止処分等を行ったものです。はじめに、連合管内の構成町村の感染状況です。3月14日現在のこれまでの新型コロナウイルス感染者数ですが、笠置町14名、和東町70名、南山城村44名で、本年の1月からの感染者数は、笠置町14名中12名、和東町70名中50名、南山城村44名中33名の合計128名で、うち90名、約70%が今年に入ってからの感染者です。この数値に比例するように、連合管内の各学校においても陽性者、濃厚接触者、濃厚接触の候補者として出席停止処分が急増しています。本日、午前中までの調査分ですが、資料4ページ中の3ページ目を見てください。一番下の合計欄を見てください。今年1月からの管内学校の総計です。陽性者、濃厚接触者、濃厚接触候補者として66名がコロナ関連で出席停止処分をした児童生徒です。内11名が感染者です。前回報告した2月25日の数値ですが、出席停止処分をした児童生徒が31名、うち感染者が4名で、本日までの17日間で倍以上の感染者が発生している状況です。なお、和東小学校の第4学年ですが、発熱で数名が休んでいる状況を考慮し、学校医、保健所と協議した結果、学級閉鎖を実施することになりました。休業期間は、本日の5時間目終了時から明後日の2日間です。また、教職員ですが、3月は3名が濃厚接触者、また、候補者で、内1名が陽性者です。こうした危機的な状況ではありますが、管内学校教職員の協力により、学校の感染対策の強化を徹底しているところです。また、児童生徒の感染者対応としては、2日前から行動調査をし、濃厚接触者リストを作成し、学校医や木津保健所と連携を図り、濃厚接触者等の判断の指示を受け、適正に対応をしています。以上です。

西本教育長

感染状況について、よろしいですか。特に、ご質問がないようですので、5番は、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

5番、大人もWakuwork体験事業「包丁の研ぎ方講座」の実施についてです。日時は、令和4年4月15日の金曜日、1回目は午後1時から、2回目は午後3時からです。場所は、和東町社会福祉センターです。講師は、毎年お世話になっている須小先生です。参加対象は、3町村在住、在勤の18歳以上の方で、定員は15名です。昨年度、好評でしたので、今年度も事業を計画しました。以上です。

西本教育長

よろしいですか。それでは諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第22号 令和4年度「連合の教育」の重点について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第22号、令和4年度「連合の教育」の重点について、上記の議案を提出する。令和4年3月14日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長、西本吉生。提出の理由。令和4年度において重点的に取り組むべき教育課題について、その基本方針や基本理念、施策推進の視点等を示し、学校教育及び社会教育の指導者等の日々の教育活動や自己点検に役立たせるために発行する標記冊子の承認を求めるものです。

西本教育長

議案は、私から説明をします。昨年度は大幅改訂をしましたので、本年度については文言の整理とか、或いは京都府の「学校教育の重点」、「社会教育を推進するために」というのが少し変更になりましたから、それとの整合も含めて整理をしました。2ページを開けてください。基本方針の未来を展望した教育のところの一番下に「ニューノーマルにおける「新たな学び」への転換を入れました。教育再生実行会議が第12次提言を行いまして、「WithコロナからPostコロナ」、いわゆる教育も方向転換しなければならないというのがありますから、来年度から直ぐにとはならないですが、方向転換の準備ということも入れて、「未来を展望した教育」のところに入れました。それから3ページは、「連合の教育」の施策推進の視点です。1番、ここは文言整理をしました。「複式学級をはじめとする」となっていますが、笠置小学校の場合は、厳密に言えば複複式になっていますので、ここは複式・複複式というのを抜いて、「少人数教育の充実を図るべく」という文言整理です。それから、5番、新たな課題や社会状況の変化に適切に対応する教育の欄においては、Withコロナに適切に対応した学校教育と社会教育の展開。「学校教育」「社会教育」でもWithコロナ対応という意味です。それから、ICT教育の一層の充実のところですが、「オンライン学習と対面指導のハイブリッド化」、これは具体的なところに入れていまずので、ここではICTの一番の狙いとする「個別最適な学び、協働的な学びの充実に向けたICTの利活用」という文言で整理をしました。それから、プログラミング教育の推進、これも具体的な目標のところにも入れていまずので、このところは抜いて、次の4ページ、先ほど申しました「ニューノーマルにおける『新たな学び』に向けて」と、ここ

では言うております。来年度にすぐに入るのではなくて、新たな学びに向けての準備という捉え方です。具体的には、「データ駆動型の教育への転換と学びのデータの活用」という整理です。年度別目標につきましては、まだまだWithコロナが続きます。「Withコロナに適切に対応した連合の人づくり」という目標でいきたいと思えます。学校教育の重点です。6ページです。学校教育の3本柱のところですが、3本柱そのものは変わりませんが、学校運営協議会、地域学校協働活動。これは昨年度スタートしましたので、今年はこの活性化です。「学校運営協議会、地域学校協働活動の活性化」させることによって、「『地域とともにある学校』づくり」を進めようということです。それから、確かな学力の育成のところですが、学力のところは、「知識・技能、思考力、表現力、学びに向かう力等の一体的な育成」。認知能力・非認知能力の一体的な育成を含めて、こういう文言で整理をしています。課題のところですが、「自校の課題と達成目標」。領域とか観点はもちろんそうなんですが、数値化ができるものも出来ないものもありますから、達成目標の「(数値化)」を取りました。2番の「具体的重点事項」です。①「3密の回避を踏まえた創意ある“連合ならでは”の教育活動」。③のところは、「指導体制の強化による」という文言を取って、「『スポーツごころ』の醸成」、この「スポーツごころ」というのは、府の体育の方でも言っているのだから、入れたところですが、④の特別支援教育、ここは府の指導の重点が大幅に分かりやすく短く変わりましたので、それに合わせたところですが、「障がいのある子どもたちの教育ニーズを踏まえた学びの充実」。それから、通級指導教室の整備が終わりましたので「通級指導教室の適切な運営」。⑦は、「災害時や感染症等の非常時でも児童生徒の学びを止めない取組の推進」としました。次は、「推進方策」です。まず、学力のところですが、7ページ。ここからは文言整理が中心になってきます。①「自校の課題と達成目標」。④は、府の診断テストですが、府は、来年度はやりません。今、府は何を求めているかということ、「次世代型学力・学習状況調査」です。これはいわゆる数字で測れる部分と数字で測れない部分、非認知能力、それを踏まえて、今、府教委が準備をしています。それに向けてということです。だから、府は、令和4年度はその準備期間に入りますから、連合の学校もそれに対応していく必要があるということで文言を入れてあります。なお、③のところ「京都府学力診断テスト」、府は4年度、新たな問題ではやりませんが、3年度の診断テストは幾らでも使ってもらって結構ですということですので、連合としても診断テストそのものはやるということでここに入れてあります。そこは削っていません。それから、(2)活用力・対応力の育成の「思考力・表現力・判断力」、これは順番を整理したということです。⑩のところは、「自尊心」。非認知能力のところは、やっぱり大事なものは「自尊心」です。自尊感情ですので、ここに入れました。⑫がプログラミングのところの整理です。それから、(3)学ぶことの意義や楽しさを感じられる多様な学びの⑬は、府の方が府立図書館等を活用した探求型学習という、もっと図書館を活用した探求型学習を進めていくということですので、ここに入れたということです。8ページの⑭は、端末活用の前に「児童生徒の学習意欲を高めるべく」という文言を入れました。それから、「推進方策 2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重」のところは、人権教育です。③「濃厚接触者、ワクチン未接種者などに対する」。特に、今は5歳から11歳までになりましたから、ワクチンの未接種者と

いうのをここに入れてあります。⑤「人権教育に関する教職員の意識調査」は、京都府が去年・一昨年にやりまして、連合もそれに基づいて去年やりましたので、「京都府及び広域連合の」を文言に入れたところです。⑥研修ですが、これは具体的に、「様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の解決に向けて取り組む人や被差別の当事者から学ぶ機会を取り入れた『教職員研修』の推進」と具体的に入れたところです。これも府の「人権教育を進めるために」で強調されているところです。それから、(6)豊かな心をはぐくむ道徳教育と読書活動のところでは、⑨「他人を思いやる心、多様な他者を尊重し共生を重んじる」。まず、共生を重んじる前に「多様な他者を尊重し」という文言を入れました。それから、(7)自立と社会参加に向けた特別支援教育の⑬は、「障がいのある子どもたちの教育的ニーズを踏まえた適切な支援と学びの充実」。それから、通級指導教室は「適切な運営」。10ページ、(9)いじめや暴力行為の防止対策の充実のいじめのところでは、⑮、連合はいつも「気づく力」と言っているのですが、ここを「児童生徒の小さな変化にも敏感に対応すべく教職員個々の「気づく力」、組織として「気づける力」の向上とその発揮」に整理しました。この組織として「気づける力」というのは、いじめ等対策委員会の中で島委員長が強調されているところです。個々の気づく力と組織が気づけるようになったら大分変わってくるということです。それから、(10)不登校児童生徒に対する学びの保障のところでは、実際に和東中学校で取り組んでいます。「児童生徒にとって“魅力ある”学校づくり」、その後、「お互いに認め合い高め合う『仲間づくり』を核とした学級経営の推進」。それから11ページに行きまして、運動・部活体制のところは、「持続可能な運動部活動体制づくり」、これは府の重点にあったところです。それから、(12)健康的な生活習慣の確立と健康課題への対応の⑦「新しい生活様式」を踏まえて児童生徒の健康に対する意識を高め」は、府の学校教育の重点に合わせたところです。12ページに行きます。(16)の⑬ICT教育、学びデータ活用、小学校教科担任制をはじめ「新しい時代の学校教育」の実現」は、具体的なところを更に少し羅列したところです。⑮の働き方改革のところでは、段階的目標を具体的に、今、2期に入っていますから、2期は令和3年度と4年度で、それから3期が令和5年度、これで終わる訳です。一応、目標は5年度で終わる予定です。13ページです。(18)家庭の教育力の向上のところ、④のところ「児童虐待防止に向けた啓発活動の推進」。それから保護者の研修機会でも「ICT教育をはじめとする」という、これは、ICT教育は、やっぱり保護者もしっかりと研修をやっていかねばというところを入れてあります。それから、⑧のコミュニティ・スクールのところは、もう導入は終わりましたので「充実・発展」を入れます。14ページ、(20)「地域社会」の「地域」を抜きました。これも府の重点に合わせたところです。「他者の尊重」は先ほどもありました。それから⑯です。「SDGsの開発目標を教育課程に反映させ」、そのまま教育課程の中に入れるということではないですが、やはりSDGsの目標が教育課程の中でも意識されなかったらダメだということで、「反映させ」という文言を入れたところです。15ページに行きまして、(26)学校間(小中、中中、小中等)連携の充実のところでは、⑥「コロナ禍の中でもICTを活用したりリモート学習を効果的に活用するなど」、いわゆる“つながり学習”です。要するにオンラインで、リモートで学習するということです。⑦は、「小・中一貫教育を念頭に入れた」

ということで、これは、すぐに連合も義務教育学校というところはまだ考えていませんが、そのうちに3町村も小中一貫校というところもこれからは考えていかなければという意味で入れています。以上が学校教育です。16ページは、「社会教育の推進」です。二重丸の7つ目、「Withコロナに適切に対応した“連合ならではの”の事業の推進」。それから、4のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動は、先ほどからも言っています。もう「充実」です。そして、6の人権教育は、推進から充実という文言に整理をしました。17ページは、「令和4年度の努力点」です。今、「社会教育を進めるために」という府教委のパンフレットがかなり整理をされました。そこから、キーワードとなっているのがそこにありますように、「人がつながり」とか「お互いに認め合う」、「人がつながる地域づくり」というのを言っていますので、このような文言に整理をしました。「急激な社会の変化による人口減少や人間関係の希薄化など、地域の様々な課題を解決するためには、「地域住人」を「地域住民」に訂正しておいてください。「地域住民の主体的な参画のもと、人がつながり、お互いに認め合う関係が生まれる地域づくりを進めることが欠かせない。よって、生涯学習社会の実現に向け、本年度は、学びや活動を通じた『人がつながる地域づくり』の推進、人と人とのつながりや絆を強める生き活きたした地域コミュニティの形成、学びの成果を地域の活動に活かす“学びの場”の充実に努める。」というように整理をしました。具体的なところでは、「1 生涯学習の振興」の(3)です。ここは「サークル活動」を入れました。サークルも連合になって、15サークルまで増えました。これがもっとも増えていけばいいなということで、サークル活動の充実を入れました。それから、(8)コロナウイルス感染防止徹底のもとに“連合ならではの”の事業を推進する」。いつも言っているのですが、中止ありき、延長ありきが優先ではなくて、出来る範囲で小回りの利くところでやっていくということです。それから同和問題のところには、「(部落差別)」という文言を全てのところに入れてあります。これも府の「人権教育を進めるために」というところの整合性です。20ページ、(14)「保護者のICT活用体験など」を(13)で整理をしました。21ページ、「地域の教育力の向上」ですが、(12)の「地域課題の解決に取り組む地域の住民や団体を支援し、魅力ある地域づくりや地域で子どもを育てる環境づくりの推進」。これも府の社会教育の重点との整合です。次に22ページ、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、」は、府も抜きました。最後、23ページ。ここは人権のところですが、全国人権週間のキャッチコピー『誰か』のこと じゃない』というのを入れました。これ地域の住民が入って、教職員も含めて、本当に、この誰かのことじゃないというのが、今、一番のキーワードです。これを全面的に社会教育においての人権教育がそうですし、学校教育においても誰かのことじゃないというのを中心に進めていくということです。以上です。ご質問、ご意見があればお願いします。社会教育のところは、先週の金曜日に社会教育委員会議で見てもらっています。それでは質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

西本教育長

特に、ないようですので、これより採決します。「議案第22号 令和4年度「連合の教育」の重点について」、承認される方は挙手願います。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第22号は承認されました。

早速、今日、印刷に回します。22日には仕上がってきて、各校に配布をして、24日の終業式が終わった後、各校でこれの研修をやります。その段取りでいきますので了解ください。

次に、日程第6、その他です。教育次長から説明してください。

竹谷教育次長

1の諸報告の①から③までは、事前に皆さんに配布済です。

2の次期定例教育委員会の開催日程(案)について協議したいと思います。令和4年度の第1回定例教育委員会は、4月1日の金曜日、午前9時50分からです。会場は、この会議室です。議案は、教育委員会教育長職務代理者の指名について、そして、広域連合指定文化財の指定についてです。また、この日は、先ほども言いましたように、新教育長、新教育委員の辞令交付式が行われます。そして、教育委員会職員の辞令交付式、そして、教職員の離任式・着任式が行われます。午前9時20分に、この和東町体験交流センターへ集まってください。

3のその他です。令和3年度第2回総合教育会議が開催されます。小学校の卒業式が行われる3月18日の金曜日、午後2時からです。会場は、この会議室となっています。議題は、令和4年度の「連合の教育」についてです。主催は、広域連合で、教育長、教育委員の皆さんに出席願います。以上です。

西本教育長

よろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

以上で、第12回定例教育委員会を終わります。ご苦労さまでした。

〈午後2時25分閉会〉

— 了 —